

# 2020 年度事業報告・ 2021 年度事業計画書

## 目次

- (1) 2020 年度事業報告、会計報告／監査報告・・・・・・・・・・ 02 P
- (2) 2021 年度事業計画、予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21 P
- (3) 役員改選・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30 P
- (4) 名古屋 NGO センター憲章（ステファニ憲章）・・・・・・・・・・ 31 P

# (1) 2020 年度事業報告、会計報告/監査報告

## 2020 年度の取り組みと今後の課題

### 【1】 コロナ禍における活動の模索

2020 年度は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大の影響により、世界全体が危機的な状況に直面し、2021 年度になってもなお終息の見通しが立っていません。この影響により、2020 年度は多くの加盟団体が予定していた活動を変更・延期または中止せざるを得ない状況となり、先の見通しを立てることが難しくなっていました。

名古屋 NGO センターの活動は、「次世代の NGO スタッフを育成するプログラム(通称:N たま)」の通常開催ができず、N たま卒業生によるオンライン講座の実施のみとなりました。また12月に開催した「国際協力カレッジ」は、100 名規模のイベントをオンラインで行うという初めての試みを行い、情報収集のための時間を多く費やし、できる限り「参加型」に近づけられるよう試行錯誤しました。

さらに、「ステファニ・レナト賞」は当団体の創設者、ステファニ・レナト氏の遺志を継ぎ 2004 年にスタートしましたが2020 年度をもって最終回となるため、本賞1 団体のほか、「奨励賞」3 団体、「特別賞」1 団体を設けました。対面による表彰式を1 月に予定していましたが、残念ながら開催が叶いませんでした。

政策提言活動においては、提言委員会による海外ゲストを招いたオンライン勉強会を実施。全国の7つのネットワーク NGO で構成される「市民社会スペース NGO アクションネットワーク(NANCiS)」として、各団体と協力しながらオンラインのシンポジウムなどの開催を行いました。また、JICA 中部との協議会においては、多文化共生をテーマに、加盟団体を中心として、中部地域で活動している NGO にヒアリングを行い、対面での活動が困難な中においてオンラインでの活動を併用しながら、積極的な提言活動を行いました。

事務所については換気とスペースにおいてリスクがある中での4 団体によるシェアオフィスということもあり、同居団体と事務所の使い方について利用人数や飲食を伴う利用について検討を重ねました。事務所も状況に応じて臨時閉館を取り入れつつ、転送電話・テレワークの活用などを行い、オンラインと対面の併用を試行錯誤しました。

財政面では、N たまの通常開催ができなかったこともあり、積極的な N たまサポーターの募集はできませんでしたが、担当理事を中心にオンラインによる新年会・N たま同窓会を実施し、42 名もの N たま卒業生や関係者が集まり、今後の協力および寄付について呼びかけました。また、コロナ禍対策の持続化給付金の活用などを通じて、事業面の赤字分の補填に充てました。

### 【2】 これまでのつながりを活かし、コロナ禍を超えた先の社会のあり方を考える。

コロナ禍はさまざまな課題を浮き彫りにしました。「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成にも大きな影響を及ぼしています。コロナ禍は国内外問わず、社会的に弱い立場に置かれた人々(在住外国人、子ども、女性など)にさらなる影響を及ぼしました。

たとえコロナ禍が終息したとしても、世界や社会が完全にコロナ禍以前の姿になることは考えられません。

コロナ禍によってパラダイム・シフトが迫られています。人と人が簡単には会えないからこそ、どう繋がっているのか、世界の問題や課題を「自分ごと」として捉え、解決したいという想いを持ち続け、行動する人たちが増えるためには何ができるのか。これまでに得られた多くの人々とのつながりを大切にしながら、めざすべき新たな社会像を探りつつ、引き続き、以下の活動を中心に取り組みます。

① 人財(人材)育成活動	次世代の NGO を育てるコミュニティ・カレッジ(通称 N たま)、国際協力カレッジ、東海地域 NGO 活動助成金
② 組織強化	NGO 等提案型研修、NGO のコンサルティング、NGO の設立・運営相談
③ 政策提言	市民社会スペース NGO アクションネットワーク(NANCiS)への参加、外務省・JICA との対話、東海市民ネットワークへの参加、学習会の実施

\*加盟団体の皆さんからのご意見を踏まえ2018 年度から数年間(中期)は、名古屋 NGO センター憲章(ステファニ憲章\*最終ページ参照)で掲げられている7つの活動のうち、上記3つの活動に注力することになりました。

引き続き、2021 年度も厳しい試練の年となりますが、皆さまと共に、NGO が果たす役割、そして名古屋 NGO センターとして果たすべき役割を探りつつ、活動していきます。

# 1. ネットワーキング

## NGO間、あるいは、NGOと人びと、行政などの他セクターをつなぐネットワークを作る活動

### 1-1 「よこのつながりを作る勉強会」の呼びかけと参加

●実施概要:この勉強会は、2008年8月30日に中期計画作成の一環として開催した「これからのNGOを考える集い2008」がきっかけとなりました。

2020年度は1回だけの開催でした。「加盟団体に限らず、NGO・NPOという環境において、さまざまに活動している人々が、お互いに学びあい、ざっくばらんに話し合える場」を作るようにしています。

●評価と課題:2020年度は、新型コロナウイルスの感染拡大で、対面式の場を設けることがほぼできず、改革もできずじまいでした。みんなで話し考える場がほしいという声を聞いていますので、そういった意味でも「場」の設定を続けることが大切だと感じています。

日時/場所	タイトル/内容 *時間は各回とも3時間程度/回	参加者
【第1回】9月13日	「食と農から考える、今とこれからの『経世済民』」	10名
ニカラグアの会等合同事務所	植物油を中心に食料システムを政治経済学的アプローチから研究されている平賀緑さんを京都から招き、このコロナ問題を含めた、食や農そして私たちを取り巻く生活を問う話を聞き、また話し合った。	

### 1-2 ステファニ・レナト賞

●実施概要:ステファニ・レナト賞は、人間の尊厳を守るために、地道ながらも献身的に、日々奮闘されている団体や個人を表彰し、その素晴らしい業績を2004年から讃えてきました。

2020年度の本賞受賞者は、外国人ヘルプライン東海に決定しました。同会は、2013年に設立され、東海地方の多文化共生社会を実現し住民の基本的な人権と生活を守るため、多言語ホットライン、外国人困り事なんでも相談会、コミュニティ通訳の派遣、翻訳事業などを実施しています。支援ケースは毎年増加し、2019年度は過去最多となる104件のケースを受理。東海地方で暮らす外国人住民は年々増加しており、今後ますます地域から必要とされます。

また、小規模ながらも有意義な活動を続けている団体を表彰する「奨励賞」に、(特活)キャンヘルプタ일랜드、戦争と平和の資料館ピースあいち、ニカラグアの会の3団体が受賞しました。地域のNGOネットワークの発展に貢献している団体を表彰する「特別

賞」には(公財)アジア保健研修所(AHI)が受賞しました。

●評価と課題:「ステファニ・レナト賞」は2020年度を持ちまして終了致します。実行委員会も2020年度をもちまして解散致しました。これまでご協力下さいました皆様に感謝申し上げます。

●実行委員:小池康弘(委員長)、市川隆之(副委員長)、有泉道子、伊藤幸慶、吉川典子、倉地茂雄(監事)

### 1-3 企業との連携促進プログラム

●実施概要:(株)シーテックとの協働事業として「ハートリレーキャンペーン」を行いました(期間:6月1日~1月31日)。HPでのクリック募金が2万クリックに達したことから、(株)シーテックから20万円のご寄付を頂き、加盟5団体(アイキャン、イカオ・アコ、地域国際活

動研究センター、南遊の会、ニカラグアの会)に配分しました。

Webサイト「NGOと企業の連携プラットフォーム」の運営を通して、SDGsの認知度の向上に伴い、多くの

方に企業とNGOの連携に関して情報を提供することができました。

●評価と課題:「ハートリレーキャンペーン」は参加5団体の広報協力を得て、12月には目標の2万クリックを達成することができました。

Webサイト「NGOと企業の連携プラットフォーム」のアクセス数が6月には4,588件、12月には5,839件に伸びました(2019年度の月アクセス平均2,618)。

## 1-4 実行委員会、会議への派遣

●実施概要:委員として派遣した実行委員会、会議等は以下の通りです。

開催日	会議名	担当者
通年	NGO・外務省定期協議会 ODA 政策協議会 コーディネーター	佐伯委員
通年	NGO・JICA 定期協議会 コーディネーター	中島代表理事
通年	(特活)レスキューストックヤード 評議員	丹羽理事
通年	名古屋市協働会議 テーマ:ボランティア活動の促進	坂理事、田口事務局職員
通年	名古屋市イーパーツリユースPC 寄贈プログラム意見聴取会委員	田口事務局職員
通年	JICA 中部草の根技術協力事業 外部評価者	戸村理事/事務局長
通年	市民社会スペース NGO アクションネットワーク(NANCiS) 共同代表	八木代表理事
通年	東海市民社会ネットワーク 幹事会	中島代表理事

## 1-5 声明・賛同・加盟・共催・協力・後援等

●実施概要:社会情勢に合わせて、声明の発表やネットワークへの参加、他団体の声明への賛同などを行いました。

●評価と課題:連携するネットワーク団体と協力して、タイムリーに声明を出すことができました。

### ネットワークへの参加

通年	一般社団法人 SDGs 市民社会ネットワーク
通年	市民社会スペース NGO アクションネットワーク(NANCiS)
通年	NGO 非戦ネット
通年	東海市民社会ネットワーク
通年	NGO 安全管理イニシアティブ(JaNNIS)協力団体

### 意見表明

4/22	新型コロナウイルス緊急事態宣言に伴う東海地域の緊急経済支援策における NPO 等多様な市民活動への支援措置に関する要望書
6/1	香港への「国家安全法」導入の動きを憂慮する声明(NANCiS)
10/13	日本学術会議任命拒否問題に関する声明(NANCiS)

# 2. コンサルティング

市民やNGOとの対話を通じ、NGOの組織・運営・活動の向上をはかる活動

## 2-1 NGOに関する相談

●実施概要:「外務省NGO相談員」制度を活用し、中部地域におけるNGO・国際協力活動について電話やメールでの相談の他、事務所来訪の受け入れ、イベントや個別訪問などでの相談に応じました。

SNSリーチ	10,000	件	11,993	件
出張サービス	8	件	3	件

	目標	実績
相談	800 件	827 件

・NGO相談員オンラインMTG:2020年11月20日
・室長との対話:2020年12月18日
・EARTHキャンプ・相談員連絡会議事前打ち合わせ:2021年1月28日、29日
・EARTHキャンプ・相談員連絡会議:2021年1月31日

年間相談件数は目標を超える827件でした。

相談者種別では、NGO関係者が41%、次いで学生が21%、会社員・自営業者15%となりました。

内容別では「NGOの組織運営・マネージメント」が35%、次いで「NGO団体・NGOの活動について」が21%、「国際協力イベント」が9%となりました。

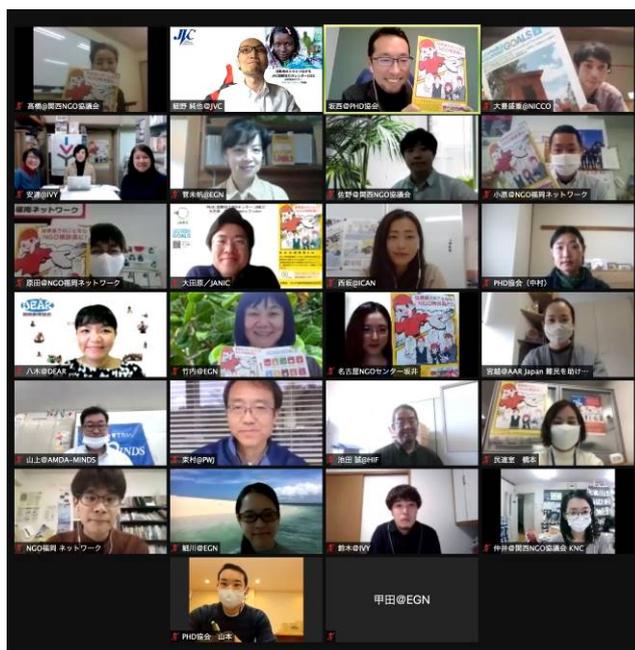
出張相談は3件(愛知2、岐阜1)、SNSについてはFacebookリーチ数に加え、Twitterインプレッション数を加え、11,993件となり、相談員の広報力強化に取り組みました。

●評価と課題:コロナ禍で臨時閉館があったにもかかわらず、メールやオンライン、電話などを通じて、相談があり全体の相談件数は目標達成することができました。特に、コロナ禍におけるNGOの運営相談や、オンラインの国際協力イベントについての問い合わせが増えました。

出張サービスについては、例年出展しているイベントが開催されずコロナ禍の影響を受け、伸び悩み、特に北陸地域へのアプローチが困難で目標件数を達成することができませんでした。

外務省や他の受託NGOについては、オンラインミーティングやオンラインイベントなどもあり、当初の予

定よりもコミュニケーションの機会は増えましたが、急な予定変更等もあり調整などで担当者の負担も増えました。



## 2-2 訪問受入・セミナー等講師

●実施概要:5月に椋山女学園高校「人権講演会」、1月に愛知大学「国際協力とNGO」への講師派遣を実施しました。

●評価と課題:事務局体制に受け入れの余裕がなく、新規の依頼については基本的にお断りせざるを得ま

せんでしたが、他団体を紹介し、仲介の役割を担いました。(当団体としての件数は減少)

## 2-3 組織基盤強化のための支援

●実施期間:2020年4月～12月

●実施概要:(特活)イカオ・アコのPanasonicサポートファンドを活用した「活動の活性化を目指すコレクティブな関係作りと市民参加の促進」について2年目のサポートを行いました。

●評価と課題:企業の海外研修受入について、つながりのある関係機関を紹介し、アドバイスを得られるよう一緒に訪問しました。事務局スタッフの能力向上の

ための研修の受け入れについて検討しましたが、新型コロナウイルスの拡大によってテレワーク中心となり受け入れ態勢を整えられなかったこと、Nたま等の事業の開催を見合わせたことなどにより、受け入れに協力できなかったことが残念です。2年間にわたるサポートを通して、イカオ・アコの課題をより深く知ることができ、ネットワークNGOならではのサポートを実施する機会に恵まれました。

## 3. 情報収集・発信

### NGOの持つ情報・経験を収集し、地域やNGOへ積極的に発信する活動

#### 3-1 ホームページ

●実施期間: 通年

●実施概要: 「センターからのお知らせ」「中部NGO情報ひろば」を中心に事務局・ボランティアで更新作業を行いました。アクセス件数は2020年4月から2021年3月末までの累計で319,371件、月平均26,614件のアクセスとなりました(2019年度の314,165件より5,206件増)。2020年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、加盟団体を含め、イベントの開催やボランティア募集等が大きく減少し、それに伴いホームページを利用した情報掲載依頼・更新作業も減少しました。

●評価・課題: イベント情報・ボランティア募集等の更新が少ない状況であったものの、アクセス件数は大きく変わっておらず、東海地域のNGOに関する「情報発信基盤」としての役割は大きいものといえます。引き続き、イベント情報等のお知らせページ以外については、計画的に内容のアップデートを行っていく必要があります。

●ボランティア(HP更新チーム): 石川博仁・櫻井宏美・堀江愛里・廣井修平

#### 3-2 ソーシャルメディアの活用(Facebook・twitter・LINE・Instagram 等)

●実施期間: 通年

●実施概要: Facebook のフォロワー数は、2021年3月末で、1,291件(2020年3月末より96件増加)となりました。Twitterの「フォロー」件数は、2021年3月末で、801件(2020年3月末より34件増加)となりました。

また、N たま広報のため若年層へのアプローチの一環として開設したLINEの公式認証アカウントは、登録数: 61 アカウント(昨年比 18 件増)また、Instagram についても若年層へのアプローチとして活用しています。(フォロー数: 107 アカウント、16 件増)

●評価・課題: SNS 活用のためには、通常より定期的な投稿やフォローアップが必要です。しかし、インターン生が不在で、人員が不足していることもあり、イベント時での広報活用にとどまりがちです。

Facebook のリーチ数や Twitter のインプレッション数等については、外務省 NGO 相談員制度の数値指標とされていることも増えてきているため、引き続き、効率的かつ効果的な広報に取り組んでいく必要があります。

#### 3-3 『名古屋 NGO センターNEWS』のメール配信

●実施概要: 不定期にセンターと加盟団体の主催事業などの情報を配信しました。WEB から誰でも登録でき、登録者件数は 258 件(アドレス)です。メール配信数は計 34 件でした。

●評価と課題: メール配信の内容は WEB に掲載している情報と同じものです。WEB 同様に加盟団体およ

び後援・協力をしている事業の情報配信に限っており、他団体や非加盟の NGO から掲載してほしいと依頼がありますが、お断りしています。

昨年度より登録者件数が 13 件減り、メール配信数は 60 件減りました。コロナ禍でイベントなどの開催が減少してしまったのが大きな要因です。

#### 3-4 書籍コーナー、書籍販売

●実施概要: 訪問者に事務所の書籍を計 2 冊貸し出しました。本棚の整理を図りました。

●評価と課題: 2020 年度は事務所を臨時休館していた期間もあり、書籍の貸し出し数が減少してしまいました。

●実施概要:年2回(121号/16ページ、122号/8ページ)、各1,000部を発行しました。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、編集会議と特集などNGO等への取材をメールとオンラインを中心に実施しました。

●評価と課題:121号の編集作業は新型コロナウイルス感染拡大が始まった2020年1~4月に行ったため、2月以降は対面による編集委員会を取りやめ、メールによる連絡調整のみで実施することになりました。一方、122号の編集会議はすべてZoomによるオンラインで実施しました。編集委員のマンパワー不足と新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、122号は16ページから8ページに減らして編集・発行しました。コロナ禍における編集作業実務の軽減と財政的な理由により、今後も8ページ体制を継続するかどうか、検討が必要です。

121号は特集を「ペシャワール会中村哲医師の功績」としました。ペシャワール会の中村哲医師の突然

の訃報には、国際協力に関わる私たちに大きな衝撃を与えました。中村医師の功績を振り返るとともに、名古屋で開催された「送る会」のレポートや、ペシャワール会名古屋からの寄稿を掲載しました。

122号は特集を「コロナ禍に立ち向かうNGO~アンケートから見えるコロナ禍の実態」として、さんぐりあ編集スタッフが取材した各団体のコロナ禍における現状、活動状況などをお伝えしました。

PDF化してWEBにアップし、広く一般にご覧頂けるように取り組んでいます。

●メンバー:市川隆之、貝谷京子、加藤里紗、桜井裕子、高橋里加子、内藤裕子、丹羽輝明(委員長)、久由起枝(レイアウト担当)、久田夏未、村山佳江(担当職員)

●協力者:廣井修平、中垣貴裕、平岩好晴、加藤美紅

※会報『さんぐりあ』の編集作業は会報編集委員会で行っています。

## 4. 調査研究

**地域や世界の動きをモニターし、発掘した情報を整理、分析してNGO活動に役立てる活動**

2020年度は、調査研究の活動は実施しませんでした。

## 5. 政策提言

**政治や行政の場に、あらゆる人びとの声が政策決定に活かされるような提言を行う活動**

### 5-1 NGO・外務省定期協議会(ODA政策協議会)

●実施概要:NGO 外務省定期協議会(ODA政策協議会)のコーディネーターとして、議題等の公募と調整、外務省との事前調整、協議会当日の会議の運営などに取り組んでいます。2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、例年のような対面での協議会を実施することはできませんでしたが、2020年8月7日、2021年2月15日に実施されたコーディネーターと外務省国際協力局との意見交換会(オンライン)を経て、2021年3月22日に協議会臨時会議(オンライン)を開催するにいたりしました。

臨時会議は時間的な制約があるなかで、外務省から1点の報告事項、NGOから6点の関心事項が伝えられたほか、①ミャンマー(ビルマ)におけるODA事業とビジネスと人権に関する指導原則について、②OECD/DACにおけるCSOパートナーシップまたはガイダンス策定への日本の対応、③2021年度ODA予算について、意見交換がなされました。

●評価と課題:新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、対面での協議会を実施することができなかったのは残念ではありましたが、繰り返し議論となってきたモザンビークにおける大規模農業開発も「終了」になりましたが、NGOからは今後の教訓につながる「検証」を求める声もあります。またNGO連携推進委員会とは異なり、協議会には事務局機能がないため、一部のコーディネーターに負荷が集中しがちとなっているため、持続可能なたちでの協議会運営について検討する必要があります。

●コーディネーターの高橋良輔(NGO福岡ネットワーク)が2021年3月5日に逝去されました。ODA政策協議の場での高橋さんの活動に感謝申し上げるとともに、その思いを受け継いでいきたいと考えております。

## 5-2 NGO・外務省定期協議会(NGO連携推進委員会)

●実施概要：1年間にわたり、継続して委員を選出できるように努力しましたが、選出することができませんでした。委員が不在だったため、

連携推進委員会でされる議論の情報収集に努めました。

## 5-3 NGO-JICA協議会

●実施概要：昨年同様、通常年4回のところ2回の開催でしたが、新型コロナウイルスの影響で第1回(2020年7月開催)および第2回(2021年3月開催)ともオンラインでの開催となりました。また、この2回の協議会の間に1-2回の地域協議会を各JICAの国内拠点で実施し、第2回協議会で各地の動きを報告しました。以下にまとめました。

### 1. 地域協議会について

2019年度から実施。全国のこの協議会回数を2回に減らして、その2回の中に1-2回実施し、各地域の課題についてJICA地域センターと地域のNGOが意見交換、そして連携して取り組むことを目的にして始まった。

2. 地域協議会実施地域 全国13国内拠点のうち北海道(札幌)、東京(埼玉、新潟)、横浜、中部、四国、九州6拠点、7地域で実施されました。地域協議会実施内容で共通するものとして外国人材受け入れ・多文化共生の取り組み(北海道、埼

玉、横浜、中部、四国、福岡)6/6草の根技術協力などNGOが活用できるJICAスキーム報告・意見交換会(東北、埼玉、新潟、横浜、中部など)があげられます。

また、地域協議会以外の取り組みとしてNGO-JICA勉強会があり、外国人労働者の受け入れ支援・多文化共生などのテーマで実施しました。

●評価と課題：2020年度の中部NGO-JICA中部地域協議会の主たる協議事項であった「外国人の課題」に関するJICA中部とNGOとの連携による取り組み案について、全国の協議会で報告することができました。

他地域においてもJICAの地域拠点とネットワークNGOが連携して外国人の課題・多文化共生に取り組もうとしているので互いに情報を共有し学び合いを進めていければと考えます。

## 5-4 中部NGO-JICA中部地域協議会

●実施概要：第15回を2021年2月18日に開催しました。NGO側10団体20人、JICA側15人の参加がありました。特にNGO側は外国人支援・多文化共生に取り組む団体が多く参加しました。緊急事態宣言発令中のため完全オンラインで実施しました。

協議事項においてNGO側から3つの発題「外国人を移民・移住者としてとらえる視点について—土井佳彦氏」「技能実習生等外国人の課題について—佐伯奈津子氏」「コロナ禍の外国人調査活動報告—中島隆宏」の共有があり、JICA側からは「外国人材に関する取り組み方針」について説明がありました。その後、この地域の外国人の課題に関して、JICA中部とNGO等との連携による活動案について意見交換があり、今後、連携して取り組むにあたり対象、目的などを明確にしたいというJICA中部からのコメントがあり

ました。その他、外国人支援の団体、活動家からJICA中部への具体的な要望が寄せられました。

●評価と課題：成果としては、プロセスにおいて、名古屋NGOセンターと多文化共生のNGOが、東海市民社会ネットワーク(ESDや、まちづくり、環境に取り組むNPOが構成メンバー)の有志と連携して、調査活動実施し、それに基づいたN-J連携による活動案をJICA側に提案することができました。また、地域協議会には今まで参加が少なかった異なる分野のNGOの参加が得られました。

課題としては、ネットワークNGOとして外国人の現場に関わるNGOの意見をまとめ、NGO側とJICA中部とが連携し適切で効果的な市民、企業への外国人受容のための啓発活動を企画、実施することです。

## 5-5 市民社会スペースNGOアクションネットワーク(NANCIS)

●実施概要: 拡大ミーティングをオンラインで8月29日開催。また11月30日には2周年記念シンポジウム「私たちは沈黙しない コロナ禍、権威主義、ポピュリズムのただ中で、私たちは市民社会スペースをどう守りそだてるか」をオンラインで開催しました。また「日本学術会議任命拒否問題に関する声明」「香港国家安全維持法の制定・施行に抗議する声明」を発出しました。(この声明は名古屋NGOセンターのホームページで紹介。)またNGO共同書簡「ミャンマー国軍によるクーデターと現在進行中の人権侵害に関して」を提出、共同声明「私たち日本の市民社会は、日本政府に対して、ミャンマー市民の人権を守るためのアク

ションを求めます」に賛同しました。「国連自由権規約委員会第7回日本政府審査に関するNGO共同報告」をNGO団体と共同提出。秘密保護法対策弁護団や共謀罪対策弁護団と連携し、NGOや市民社会組織への弾圧への法的対策を具体的に検討しました。

●評価と課題: これまであまり意見交換の少なかった参加・協力団体との意見交換をオンラインイベントで行うことができました。秘密保護法対策弁護団、共謀罪対策弁護団との意見交換の機会を持ってました。財政的な基盤を確立することが引き続き課題です。

## 5-6 不連続学習会の開催(TPP)

●実施概要: 名古屋NGOセンター主催、当委員会による企画と実施による「コロナ禍に脅かされるアジアの市民社会と私たち」、オンライン学習会を開催しました。

最初に登壇したのは、国際環境NGO FoE Japan 委託研究員の波多江 秀枝さんが「フィリピンの市民社会の現状」というテーマでお話いただきました。二番目には、当センターの代表理事の中島が「ある村長の死 - 麻薬撲滅作成による不当な殺害」と題して、アジア保健研修所(AHI)の元研修生ナブサさんの夫の殺害について事例を紹介しました。三番目はスリランカの全国漁民連合の代表であるハーマン・クマラさんでした。スリランカでは昨年11月に誕生した新大統領のもとで強権政治がコロナ禍を理由に市民社会に影響力を及ぼしています。新型コロナウイルスの危機は、軍がこれまでで最も大きな影響を政治に及ぼすことを許すこととなり、その結果、市民活動家、ジャーナリストたちの逮捕や国外へ逃れる事例が多発しています。

四番目は当センターの代表理事でNANCIS 共同代表の八木が、「緊急事態宣言と自粛警察」というテーマで日本の政府、行政が外出や営業の自粛要請をする中で、政府ではなく市民自らが市民社会スペースをせばめている事例が紹介されました。

また、TPP 自主勉強会の後継活動である「へっちゃらネット」では、「場をメディアとしたジャーナル活動によるシチズンシップの理解拡大」をスローガンに、地域自立、地域自治をテーマに不連続勉強会の一環として活動を続けています。

「へっちゃらネット」の20年度の活動としては、9/13開催の横のつながり勉強会「食と農から考えるこれか

らの経世済民」で企画連携、そして泉京・垂井が事務局を担う「あどぼの学校なごや」の運営に協力、11月～1月に開催したオンライン講座「あどぼのゼミナール」の企画参加を機に、独自に開発したアドボカシーに関する人材育成ツール「あどぼのスゴロク」の紹介動画を制作、スゴロクのオンライン化・プロダクト化にも取り組みました。

その他、木曾川流域自給圏構想を視野に入れた地域でのアドボカシー活動実践、モデル化(ローカル・アドボカシー・モデル)に取り組み、南木曾町、中津川での地域活動に参加しました。特に「リニアを考える南木曾の会」、公益財団法人・妻籠を愛する会の皆さんとともに旧WTO 戦略会議の後継イベント「地域と世界がつながるフォーラム」の南木曾開催に向けて準備を進めました。

●評価と課題: 当センターにとって初めてのオンライン講座は、スリランカのNGO ワーカーと、また、東京のFoE Japanの波多江さんとも結び、参加者も遠くはスリランカ、東京などからもあり、大学生を中心にした参加者40名余を得て、日本も含めコロナ禍で市民社会スペースが狭隘化<sup>きょうあいか</sup>していることが理解されたと思います。4人のスピーカーのお話のあと、「コロナ禍を利用して市民の声を押しつぶすという政府や行政の圧力、また、つぶされて当然という市民の支持をどう打破するか?」という参加者からの問いかけは異なる3か国の市民社会への共通のチャレンジでした。

へっちゃらネットの活動では、特にあどぼの学校、木曾川流域交流といった活動を通して、市民社会スペースの狭隘化<sup>きょうあいか</sup>を打開するためのシチズンシップへの理解拡大、草の根のネットワークの再構築基盤づくりにおいては成果のあった1年だったと言えます。

「あどぼの学校なごや」で開発した人材育成ツール「あどぼのスゴロク」においては、人材育成ツールとしてのモニター期間を終えて、プロダクト化へと着々と実用化に向けた取り組みが進んでおり、また、「地域と世界がつながるフォーラム(旧 WTO 戦略会議)」開

催では、着実に地域の信頼、協力を得られつつあります。そして、これらの取り組みを東海市民社会ネットワーク活動の活性化において重要だと考えています。

## 5-7 東海市民社会ネットワーク

●実施概要:幹事団体の一つとして、1ヶ月に1回程度の幹事会に出席し、ネットワークの運営に参加しています。他の会合同様にコロナ禍でオンラインの会合となりました。

今年度は各県ごとの自発的な取り組みを進めていくという流れの中で、愛知県幹事会として9月に「外国人の課題に関する学習会・打ち合わせ会」を開催し、愛知県の6つの外国人支援団体の課題と取り組みについて共有し学びの時としました。その後、2020年12月から本年1月にかけて愛知県幹事有志による岐阜県、三重県、愛知県の外国人支援3団体について追加の調査活動を実施することができました。これらの

調査結果も前述の学習会で得られた情報と合わせて分析しJICAへの提言、JICAとNGOの連携の活動案として中部NGO-JICA中部地域協議会において協議することができました。

●評価と課題:コロナ禍で困難な状況の人たちは他にもいる中でなぜ外国人の課題について取り組むのか、全体の中でとらえて、他の分野とのつながりも考える必要があります。また岐阜県や三重県への広がりも考えていく。その中で東海市民社会ネットワーク全体として外国人の課題に取り組めるように展開していきたいと考えます。

## 5-8 平和に関する取り組み

●実施概要:人権と平和を脅かす国際情勢に関して、市民団体等から要請のあった次の声明・要請等に賛同しました。

時期	声明・要請等	呼びかけ団体等	賛同主体
2020年12月	要請署名「フィリピン『麻薬撲滅戦争』に巻き込まれた村長殺害の真相追究に力を貸して下さい!」	長瀬理英	名古屋NGOセンター
2021年1月	COVID-19関連技術への知的財産権保護免除を求める要望書	新型コロナに対する公正な医療アクセスをすべての人に!連絡会	名古屋NGOセンター
2021年2月	フィリピン・ボホール州における人権侵害に関する要請書	セブ・ボホールネットワーク、環境NGO・FoE Japan	政策提言委員会
2021年3月	【共同要請書】日本政府に対ミャンマー支援の調査を求める	アユス仏教国際協力ネットワーク、メコン・ウォッチ	名古屋NGOセンター
2021年3月	ミャンマー市民の人権を守るためのアクションを求める共同声明書	アジア女性資料センター、市民社会スペースNGOアクションネットワーク(NANCIS)、精神障害当事者会ポルケ、移住者と連帯する全国ネットワーク(移住連)、ARUN Seed、国際協力NGOセンター(JANIC)、DPI日本会議、ヒューマンライツ・ナウ、PIECES、反差別国際運動(IMADR)	名古屋NGOセンター
2021年3月	フィリピンにおける超法規的殺害の停止を求める緊急申入書	国際人権監視NGO Stop the Attacks Campaign	政策提言委員会

●評価と課題:COVID-19のパンデミックによる医療資源へのアクセス格差の拡大、フィリピン、ミャンマーにおける軍及び警察による市民への暴力、殺害、弾圧の激化を受け、市民団体による国際的な要請行動が行われ、名古屋NGOセンターに対しても賛同の要請がありました。行動の主体は国際NGOにとどまらず、

国内課題に取り組むNPOや個人も含まれ、広範な市民の関心を喚起することに貢献したのではないかと思います。一方、人権・平和を求める取り組みが要請や署名の提出に限られたことは、コロナ禍とは言え、残念でした。

## 5-9 政策提言委員会

●実施概要:月1回のペースで定期の委員会を開催し、外務省との定期協議・ODA 政策協議会、JICA との定期協議会、中部 NGO-JICA 中部地域協議会、東海市民社会ネットワークなどについて、討議および報告、情報共有を行いました。

●評価と課題:委員会のメンバーに限られる中、それぞれが可能な限り努力し、定期協議、勉強会に対応しました。適正な役割分担方法など委員会運営も検討中です。今年度は連携推進委員に名古屋NGOセンターから委員を推薦することができませんでした。

●メンバー:北奥順子、佐伯奈津子、滝栄一、龍田成人、中島正人、中島隆宏、西井和裕、八木巖

## 6. 開発教育／国際理解教育

地球上の多くの人々が直面する貧困・抑圧・差別などの問題と、私たち自身の暮らしのあり方との密接な関係について、理解を広げ、行動を起こすための活動

### 6-1 出前講座における講師(ファシリテーター)派遣の実施

●実施概要:学校・大学・団体からの参加型での講師依頼に対して、ファシリテーター派遣を行っています。ファシリテーターは、国際理解・開発教育委員会から派遣しています。今年度は1件、静岡県立浜松北高等学校からの依頼を受け、グローバル化につい

て参加体験しながら学べる「貿易ゲーム」を高校生対象に実施しました。

●評価と課題:昨年度からの継続依頼を受けることができました。年間を通して依頼1件ということで、広報に課題が残されたのも事実です。

日時	依頼先	タイトル	ファシリテーター	参加者数
10月15日(木)	静岡県立浜松北高等学校 (会場:JICA 中部)	貿易ゲーム ～みんなでやろう貿易ゲーム～	鉄井宣人 (開発教育委員)	40名

### 6-2 国際理解・開発教育委員会(Fカフェ)

●実施概要:センターの事業見直しに伴い、定例の委員会から自主活動による不定期開催に移行しました。2020年度は開催することができませんでした。

●評価と課題:講師派遣を実施しましたが、委員会を開いて検討するような事項ではありません

でした。今後も検討事項毎に開催の判断をしていきます。

●メンバー:吉岡嗣晃、六鹿直樹、北村祐人、鉄井宣人、伊沢令子(アドバイザー)、市野将行(担当理事)、田口裕晃(事務局スタッフ)

# 7. 人財(人材)・活動育成

地域の人々のNGO活動を生み出し、育む活動

## 7-1 次世代のNGOを育成するコミュニティ・カレッジ(通称Nたま)

●実施概要:新型コロナウイルス感染拡大を受けて、通常通りのプログラムの実施を中止しました。そして、次の通り、縮小開催することとしました。

【オンライントークイベント:Nたま修了生の今】

第1回:1/29(金)19:30~21:30 参加者:27名

(ゲスト:澤井美奈江さん/新設高校職員)

第2回:2/9(火)19:30~21:30 参加者:21名

(ゲスト:東憲吾さん/リディラバジャーナル編集者)

第3回:2/21(日)10:00~12:00 参加者:30名

(ゲスト:藤森みな美さん/認定NPO法人テラ・ルネッサンス啓発事業部 法人連携担当)

●評価と課題:今年は通常開催ができなかったため、昨年までと同じような成果を出すことはできませんでした。参加者やNたま関係団体からも開催を希望する声を多くいただいたこともあり、Nたまの期待の高さを感じました。

オンライントークイベントでは、修了生をゲストに迎え3回イベントを開催することができました。参加者からは次のような感想をいただきました。

・海外のNGO活動について知ることのできる良い機会でした。(興味もあったので)また、イベントの構成

がしっかりしていて、グループで感想を共有できた点などもよかった。

・いろいろな形で社会問題に対して活動する人がいて、コミュニティを作り、運営していくのも1つの在り方なのかなと思った。

・私も学生時代にボランティアをして、無力感を感じた経験がありました。お話の中で、活動への原動力は社会への憤りや知っていて何もしない自分が許せなかったというフレーズがあり、自分がNたまに参加するなど、今でもNGO活動に参加したいと考えているきっかけを思い出す良い時間になりました。



## 7-2 国際協力カレッジ2020

●概要:「国際協力カレッジ」は、国際的な課題に関心を持つ人びとが、国際協力の現場の声に触れ、考え、動き始める「学び」と「きっかけ」を提供する場づくりを目的とし、名古屋 NGO センターとJICA中部との協働により2006年からスタートし、今回で15回目を迎えました。

内容は、3人のゲストによる「講義」と8団体による「団体紹介」の2部構成となっています。新型コロナウイルス感染症対策として、初めて全面オンラインによる実施をしました。

【出展団体】加盟団体は●印(8団体中7団体)

1. 教育・子ども	●(認定特活)アイキャン ●(特活)キャンヘルプタイランド
2. 地域開発	●ハンガーゼロ(日本国際飢餓対策機構) ●(認定特活)ホープ・インターナショナル開発機構
3. 環境	●(特活)チェルノブイリ救援・中部

4. 人権・平和・医療	(特活)セイブ・イラクチルドレン・名古屋 ●(公財)アジア保健研修所(AHI)
5. 相談コーナー	●外務省NGO相談員コーナー (中部ブロック担当)

●評価と課題:今年は定員70名中68名の参加者が集まりました。(申し込みは91名)

今回は、コロナ禍で外部の学習機会が減っているためか高校や大学の関係者を通じて、参加した学生が多く、高校生ははじめ10代・20代が77%を占めました。

参加者対象のアンケートによると、講

義において「とても良かった」「良かった」と回答した人が各問平均 95%となっており、非常に高い満足度を得ていることが分かりました。また、活動紹介の出展団体のアンケート(7団体中、全団体が回答)においても、活動紹介の6分間のプレゼンについて「とても良かった」、「良かった」と回答した団体は100%、ブレイクアウトルームについては88%と高い満足度を得ることができました。

本イベントの認知度が高まり、遠方(今回はイギリスからの参加者、出展団体ではトルコからの参加など)からの参加も増え、全国的にも希少な場であることがうかがえます。

また2021年2月のNGO・JICA中部協議会等においては本事業の報告を行いました。

過去に本事業の参加者だった人が、翌年以降、出展団体側としてプレゼンテーションを行う場面は毎年恒例の風景となっているなど、本事業はNGOの人財(人材)発掘・育成につながるという成果が明確に出ており、中部地域のNGOを担う人財(人材)発掘・育成のためにも、今後の継続、また継続方法についても検討が必要です。



### 7-3 東海地域 NGO 活動助成金

●実施概要:◎公募期間:2020年12月22日～2021年1月19日必着 ◎公開プレゼンテーション:2021年2月27日

宗教法人真如苑と名古屋NGOセンターとの協働事業として実施しました。助成資金は真如苑からの寄付によるものです。公募により7団体(うち加盟4団体)から応募がありました。外部有識者等による選考

委員会での厳正なる審査の結果、5団体に対して合計96万円の助成が決定しました。

●評価と課題:応募が7団体と昨年度から減少しましたが、新規応募が1団体ありました。昨年度から評価方法を見直し、評価項目の追加等を行った結果、スムーズに実施することができました。

	団体名(事業名/助成金額) *印は加盟団体
①	(特活)アイキャン (2019年台風19号の被災者と福祉事業を繋ぐ、写真洗浄を通した心の復興事業(長野県)/20万円)*
②	外国人ヘルプライン東海 (コミュニティ通訳者実践講座/20万円)*
③	子どもと女性のイスラームの会 (外国にルーツを持つ子ども達の心理調査/19万円)
④	(特活)泉京・垂井 (フェアトレードの地域化事業/20万円)*
⑤	家畜除草研究会 (小型家畜(ヤギ)を用いた雑草繁茂地の除草/17万円)

### 7-4 COVID-19 緊急助成プログラム 庭野平和財団 NPF プログラム緊急助成

●実施概要:庭野平和財団と協力して、関西NGO協議会、JANIC、名古屋NGOセンターの会員団体を対象にした緊急助成プログラムを実施しました。

◎公募期間:11月12日～11月30日

◎1件50万円～100万円、助成総額500万円

名古屋NGOセンターの加盟団体からは7団体から応募

がありました。最終的には、3団体に対して246万円の助成が決定しました。

●評価と課題:スピーディーに助成まで実施することができました。しかし、広報期間が短かったこと、助成対象の絞り込みと募集要項の記載方法に課題が残りました。

	団体名	事業名	助成額
①	(特活)アジア車いす交流センター(WAFCA)	インドネシア障がい児家庭に対する新型コロナウイルス対策緊急支援	100万円
②	(特活)インド福祉村協会	医療・保健衛生活動事業	50万円
③	(特活)チェルノブイリ救援・中部	チェルノブイリ原発事故処理作業員の医療支援	96万円

## 7-5 NGO 等提案型研修

●実施概要：2020年4月～6月に募集された「NGO等提案型研修」に向けて、半年前より準備を進め、事前コンサルテーションも受けておりましたが、残念な

がら採用には至りませんでした。2021年度の申請に向けてテーマを再考し、申請を検討します。

## 7-6 インターン・ボランティア育成

●実施概要：新型コロナウイルス感染拡大の影響により、テレワーク中心の勤務体制となったこと

から、インターンの受け入れは実施しませんでした。

# 8. その他の活動

## 8-1 会員募集

●実施概要：募集は通年行っています。正会員については、理事会での審査が必要です。

●評価と課題：賛助会員個人は昨年に比べ59名の減少がありました。新規の会員数は3名でした。対して、正会員は1団体（マゴスクールを支える会）の減少がありました。賛助会員については長年の課題であった更新するタイミングが会員によってバラバラで管理の煩雑さがありました。2020年度に全会員の更新月を年度単位に変更することで管理作業を見直すことができました。

会員の更新者が59名減少したのは、①更新のタイミングを変更したこと。②Nたまを実施しなかったため、新規会員の入会がなかったことが要因だと考えられます。

より自己財源の割合を高めていくために、引き続き賛助会員数（団体、個人を含む）の拡大に向けた取り組み、正会員の減少をくいとめる対策を行っていく必要があります。

内訳	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
正会員(NGO)3万円/1万円	48団体	45団体	44団体	43団体
賛助会員 A+B(一般)1万円/5千円	122名	144名	160名	101名
賛助会員 A+B(学生)3千円	4名	5名	8名	2名
賛助会員(団体)3万円	1団体	1団体	1団体	1団体
合計金額(賛助会員 Aを含む)	1,602,000円	1,705,000円	1,762,000円	1,431,000円

## 8-2 寄付金募集

●実施概要：3,007,706円の寄付が集まりました（以下表参照）。

●評価と課題：通常通りのNたまの開催を見送りましたが「Nたまサポーター」としてオヴァ・ママの会をはじめとして賛助会員やNたま修了生等19人から249,000円のご寄付をいただき、1月～2月に実施した「オンライントークイベント：Nたま修了生の今」の開催費用に使用させて頂きました。

東海ろうきんのNPO寄付システムを活用したマンスリーサポーターの支援者が増え、寄付額が大きく増加しました。

外貨の寄付は昨年度に比べて下回り、また、寄付を受けた外貨の両替を見送りました。

アークス仏教国際協力ネットワークより、3年目となる組織強化支援のためのご寄付を頂きました。真如苑、岡谷鋼機(株)、連合愛知、中部ウォーカーソン(在日米国商工会議所)からは継続してご支援を頂いています。

内訳	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
一般寄付(募金箱、ハガキ、事業関係など)	787,957円	664,553円	11,555,600円	235,306円
ろうきんマンスリー	20,600円	27,000円	24,500円	122,400円
キャンペーン寄付	252,000円	119,000円	-	151,000円
外貨	-	153,215円	162,246円	-
真如苑	800,000円	800,000円	700,000円	700,000円
アークス(組織強化支援)	-	1,800,000円	1,500,000円	1,200,000円
おうえん募金(参加団体に支払い)	217,000円	236,691円	16,160円	-
Nたま(岡谷鋼機、連合愛知、中部ウォーク)	500,000円	300,000円	350,000円	350,000円
Nたまサポーター	-	-	1,779,135円	249,000円
寄付額合計(賛助会員Aを除く)	2,577,557円	4,100,459円	16,087,641円	3,007,706円

### 8-3 理事会

●実施概要:平日の昼・夜と土曜日の昼に分け実施し、事業・組織基盤強化等について話し合いました。コロナの感染状況もあり、オンラインによる理事会が中心となりました。

●実施日時:①4月18日、②5月23日、③7月8日、④9月14日、⑤11月18日、⑥2月17日

### 8-4 常任理事会

●実施概要:常任理事会は代表理事、常務理事で構成され、必要に応じて開催しています。2020年度は常任

理事会の開催はなく、理事会での話し合いを行いました。

### 8-5 職員会議

●実施概要:新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、テレワーク中心の勤務体制になったことから、Zoomによるオンライン会議を週一回開催しました。主なメンバーは事務局長・事務局職員です。理事会の議題以外に、各職員の担当業務を共有し、1人では解決できないような案件について、相談しました。

●評価と課題:テレワーク中心の勤務体制となりましたが、オフィス365をすでに導入していたこともあり、Teamsを活用して、日ごろの情報共有・相談を行いながら、週一回の職員会議に臨みました。ITの活用により、大きな混乱もなくスムーズに事務局運営を行うことができました。

### 8-6 総務・会計・税務・労務

●実施概要:組織を支える根幹的な活動ですが、専属の職員はいません。日常的な会計処理は各活動の担当職員が行い、帳簿処理や会計ソフトへの転記は、ボランティアの近田さんに協力をお願いし、中間決算および決算期に向けて、各活動を担当する職員がそれぞれ確認し、決算書案作成までの作業を行っています。労務に関しては、事業実施や組織運営の傍ら、職員が掛け持ちで、毎月毎月の作業を実施しています。なお会計・税務については、監事の倉地

税理士に相談し、実施しました。また会計ソフトを弥生会計からオンラインソフトのfreeeに移行しました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、勤務体制を当番制にしましたが、既に在宅勤務制度を活用し、業務のオンライン化を進めていたこともあり、スムーズに移行できました。臨時休館の場合は、ホームページ上部のカレンダーにて共有しました。

●協力・助言:近田千波(会計ボランティア)、倉地茂雄(税理士/監事)、中島正(社会保険労務士/元監事)

●評価と課題:人手が減少しており、労務・税務・会計・総務、それぞれ専属の職員は不在で、十分な時間をかけることができず、事業実施や組織運営の合間に掛け持ちで対応をしている状況です。

細かな法改正等に伴い業務も煩雑化し、日々発生する労務・税務処理、法令に基づく書類作成等に対し、十分に対応しきれない可能性も起こり得ます。

今後は少しでも効率よく、かつ正確に作業を実施できるように、ソフトの導入等を実施していくよう準備しています。

## 8-7 情報管理・IT

●実施期間:通年

●実施概要:情報システム運用・管理・保守については、情報・セキュリティに関するインシデント(事故・情報の漏えいなど)や運用停止等によるトラブルが起こらないよう引き続きつとめました。また、2020年度は新型コロナウイルスの感染拡大により、職員の在宅勤務を実施したことから、データの共有方法の見直し、チ

ャットツール(Microsoft Teams)の利用準備等を行いました。

●評価・課題:かけられる費用が少ないなかで、効率的に運用・管理するとともに、インシデント等が発生しないよう、引き続き対応していく必要があります。また、在宅勤務に伴う外部からの利用(リモート)が増えていることから、セキュリティにも配慮していく必要があります。

## 8-8 事務所のシェア

●実施期間:通年

●実施概要:多文化共生に取り組む「外国人ヘルプライン東海」、開発教育に取り組む「NIED・国際理解教育センター」、フィリピンで植林事業を中心に活動する「イカオ・アコ」の3団体が同居しています。

●評価と課題:4団体の事務機スペース含むYWCAビル7Fシェアスペースでは、広さと換気の面において新型コロナウイルス感染拡大の要素があるため、その利用によって感染拡大につながらないよう、また、もし感染の疑いまたは感染者が発生したとしても、で

きる限り最小限に留められるよう、新型コロナウイルス感染拡大防止のためのガイドラインを設置しました。ガイドライン作成にあたり、4団体でオンラインを活用して議論しました。

ガイドラインには、一般参加者を集めるようなイベント等の開催は控えること、会議や打ち合わせ等はオンラインを有効活用すること、ソーシャルディスタンスが保てる範囲の利用人数とすること、飲み会等の利用を控えることなどが明記されています。

# 2020年度会計(活動計算書)報告

①	科目	2020年度予算	2020年度決算(管理費・事業費別)		備考(決算2020)
			管理費	事業費	
<b>経常収入の部</b>			<b>12,461,346</b>		<b>備考(決算2020)</b>
1	<b>会費収入</b>	<b>1,015,000</b>	<b>883,000</b>		
	正会員(NGO)	770,000	730,000		正会員 10,000円×28団体/30,000円×15団体
	維持会員(団体)	0	0		企業等
	賛助会員B(個人) ※イベント割引あり	230,000	150,000		5,000円×16人、10,000円×7人 ※イベント特典あり
	賛助会員B(学生) ※イベント割引あり	15,000	3,000		3,000円×1人 ※イベント特典あり
2	<b>会報購読 *1</b>	<b>5,500</b>	<b>5,500</b>		購読料: 5,500円(税込) ×1団体
3	<b>寄付金収入</b>	<b>3,613,500</b>	<b>3,555,706</b>		一般寄付、指定寄付等を含む
	賛助会員A(団体)	60,000	30,000		(団体) 30,000円×1団体
	賛助会員A(個人) ※イベント割引なし	485,000	515,000		(個人) 5,000円×53人+10,000円×25人
	賛助会員A(学生) ※イベント割引なし	9,000	3,000		(学生) 3,000円×1人
	一般寄付(募金箱、ハガキ、事業関係含む)	285,000	235,306		事業による寄付・政策提言交通費の寄付も含む、募金箱、ハガキ等
	一般寄付(キャンペーン等)	0	151,000		各キャンペーン
	一般寄付(外貨)	250,000	0		
	一般寄付(東海ろうきんマンスリー)	24,500	122,400		東海ろうきんのNPO寄付システム
	一般寄付(真知苑)	500,000	700,000		真知苑
	一般寄付(アユス組織基盤強化)	1,200,000	1,200,000		アユス
	一般寄付(Nたまサポーター)	500,000	249,000		Nたま事業のためのサポーター
	一般指定寄付	0	0		
	指定寄付(Nたま協賛金)	300,000	350,000		岡谷網機、連合会知、在日米商工会議所
4	<b>事業収入・その他</b>	<b>5,665,200</b>	<b>8,015,252</b>		
	参加費収入	10,000	0		Nたま、勉強会など
	事業収入	770,000	969,725		講師派遣組織強化など
	行政補助金	0	2,354,991		コロナ関連補助金
	民間助成金	0	0		地球環境基金、モリコロ基金
	委託収入	4,784,600	4,588,328		外務省NGO相談員、国際協力カレッジなど
	広告収入	100,600	102,208		会報、Nたま、アフィリエイトなど
5	<b>雑収入</b>	<b>2,000</b>	<b>800</b>		
6	<b>受取利息</b>	<b>1,000</b>	<b>1,088</b>		
<b>経常支出の部</b>			<b>3,746,648</b>		<b>備考(2020決算)</b>
1	<b>給料手当</b>	<b>8,527,277</b>	<b>5,797,104</b>		
2	<b>通勤費</b>	<b>1,008,936</b>	<b>428,127</b>		給与+残業手当+賞与(正職員3名)
3	<b>法定福利費</b>	<b>1,485,794</b>	<b>894,665</b>		事務局長1名+正職員3名+インターン3名分
4	<b>退職金(中小企業退職金共済)</b>	<b>360,000</b>	<b>253,080</b>		正職員3名(給与等×16%)
	退職金	0	0		正職員3名×1万円×12ヶ月
5	<b>福利厚生費</b>	<b>77,000</b>	<b>30,142</b>		退職員分(中退共不足分)
6	<b>採用教育費(研修費)</b>	<b>176,000</b>	<b>97,717</b>		職員健康診断、お茶代など
7	<b>地代家賃・水道光熱費</b>	<b>811,092</b>	<b>470,514</b>		12ヶ月分(同居団体との分担)
8	<b>保険料</b>	<b>43,000</b>	<b>9,061</b>		ボランティア保険、行事保険、施設賠償保険
9	<b>旅費交通費</b>	<b>202,320</b>	<b>10,320</b>		研修滞在費、研修引率、政策提言、遠距離役員交通費
10	<b>通信費</b>	<b>355,000</b>	<b>129,899</b>		電話代+郵便費+カードシステム+クレジットカード決済利用料
	電話代・Wi-Fi等	70,000	20,726		49,061
	カードシステム手数料	75,000	15,161		35,888
	郵送費	210,000	18,989		44,950
11	<b>消耗品費・備品</b>	<b>144,000</b>	<b>389,267</b>		事務用品費など(シェアオフィス備品、文具、事務所設備等)
12	<b>会議費</b>	<b>90,000</b>	<b>11,036</b>		団体事業参加費など
13	<b>印刷製本費</b>	<b>414,780</b>	<b>172,412</b>		会報、事業チラシ、パンフレット、報告書など
14	<b>資料費</b>	<b>15,000</b>	<b>36,582</b>		PCソフト代、書籍代など
15	<b>広告宣伝費</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		広告費など
16	<b>賃借料</b>	<b>31,500</b>	<b>3,500</b>		会場借用料など(Nたま、その他事業)
17	<b>謝金</b>	<b>410,460</b>	<b>213,656</b>		講師謝礼など(Nたま、その他事業謝金)
18	<b>負担金</b>	<b>41,000</b>	<b>8,000</b>		NGO・外務省、NGO・JICA定期協議会の交通費プール金など
	ネットワークNGO全国会議	0	0		
	SDG s市民ネットワーク	3,000	3,000		
	東海市民ネットワーク	3,000	0		
	ODA政策協議会	0	0		NGO・外務省定期協議会(OOA政策協議会事務局) 旅費交通費プール金
	JICA協議会プール金	5,000	5,000		NGO・JICA定期協議会事務局 旅費交通費プール金
	外務省協議会プール金	30,000	0		NGO・外務省定期協議会(NGO連携推進委員会事務局) 旅費交通費プール金
19	<b>支払手数料</b>	<b>42,000</b>	<b>7,411</b>		JCBカード年会費含む
20	<b>雑費</b>	<b>35,000</b>	<b>0</b>		
21	<b>租税公課</b>	<b>90,000</b>	<b>74,050</b>		法人税分(県21,000円+市50,000円)、印紙代など
22	<b>消費税</b>	<b>509,990</b>	<b>257,570</b>		2020年度は消費税課税(2018年度の課税対象額が基準額以上のため)
23	<b>貸し倒れ損失</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
24	<b>退職給付引当金繰入</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
25	<b>予備費</b>	<b>150,000</b>	<b>0</b>		
③	<b>経常収支差額</b>	<b>-4,717,949</b>	<b>-591,802</b>		①-②
<b>④ その他資金収入の部</b>			<b>658,420</b>		<b>備考(2020)</b>
1	<b>為替差益</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
2	<b>配当金</b>	<b>160</b>	<b>160</b>		岐阜信金
3	<b>緊急課題等準備金</b>	<b>518,260</b>	<b>518,260</b>		事業予定以外の課題かつ理事会で認められた活動費用に充当する
4	<b>退職給付引当金</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
5	<b>財政調整準備金</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
6	<b>職員昇給引当金</b>	<b>140,000</b>	<b>140,000</b>		
<b>⑤ その他資金支出の部</b>			<b>0</b>		<b>備考(2020)</b>
1	<b>為替差損</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
2	<b>雑損失</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
3	<b>緊急課題等準備金繰入</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		事業予定以外の課題かつ理事会で認められた活動費用に充当する
4	<b>退職給付引当金(補足分)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
4	<b>退職給付金</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
5	<b>財政調整準備金繰入</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		財政が危機的な時に使うことができる。
6	<b>職員昇給引当金</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
⑥	<b>当期収支差額</b>	<b>-4,059,529</b>	<b>66,618</b>		(①+④)-(②+⑤)
1	<b>前期繰越収支差額</b>	<b>22,283,107</b>	<b>22,283,107</b>		前年度決算⑥-2
2	<b>次期繰越収支差額</b>	<b>18,223,578</b>	<b>22,349,725</b>		⑥+前期繰越収支差額
<b>⑦ 正味財産増加の部</b>			<b>66,618</b>		
1	<b>当期収支差額</b>	<b>-4,059,529</b>	<b>66,618</b>		⑥
2	<b>敷金</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
<b>⑧ 正味財産減少の部</b>			<b>0</b>		
1	<b>減価償却費</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
<b>⑨ 当期正味財産合計</b>			<b>22,891,025</b>		
1	<b>前期繰越正味財産額</b>	<b>22,824,407</b>	<b>22,824,407</b>		前年度決算⑨
2	<b>当期正味財産増加額</b>	<b>-4,059,529</b>	<b>66,618</b>		⑦-⑧

**貸借対照表** (2021年3月31日現在)

<資産の部>		<負債の部>	
<b>【A】流動資産</b>	<b>40,451,943</b>	<b>【D】流動負債</b>	<b>2,838,358</b>
①現金・預金	39,885,923	④預り金	676,801
②未収入金・立替金	566,020	⑤未払金	1,947,903
		⑥前受金	213,654
<b>【B】固定資産</b>	<b>541,300</b>	<b>【E】固定負債</b>	<b>15,263,860</b>
③投資等	541,300	⑦退職給付引当金	5,123,860
		⑧職員昇給引当金	140,000
		⑨緊急課題等準備金	0
		⑩財政調整準備金	10,000,000
<b>【C】資産の部 合計(A+B)</b>	<b>40,993,243</b>	<b>【F】負債の部 合計(D+E)</b>	<b>18,102,218</b>
		<正味財産の部>	
		<b>【G】前期繰越正味財産 *決算書⑨-1</b>	<b>22,824,407</b>
		<b>【H】当期正味財産増加額 *決算書⑨-2</b>	<b>66,618</b>
		<b>【I】正味財産合計(G+H)</b>	<b>22,891,025</b>
		<b>【J】正味財産及び負債 合計(F+I)</b>	<b>40,993,243</b>

**財産目録** (2021年3月31日現在)

<資産の部>		<負債の部>	
<b>【A】流動資産</b>	<b>40,451,943</b>	<b>【D】流動負債</b>	<b>2,838,358</b>
①現金・預金	(39,885,923)	④預り金	(676,801)
現金	36,896	所得税・住民税等	261,496
UFJ銀行	796,130	シェアオフィス(敷金預り分)・その他事業	221,445
UFJ銀行(固定負債用)	15,263,860	クレジットカード(NTTファイナンス/4月分)	193,860
東海ろうきん(普通1)	1,137,170	<b>⑤未払金</b>	<b>(1,947,903)</b>
東海ろうきん(普通2)	224,444	通信・郵送・光熱費・消耗品費(3月分)	206,907
東海ろうきん(定期)	10,000,000	謝金・法定福利費・給与(社会保険事務所・労働局・税理士・職員等)	1,183,426
岐阜信金(普通)	641	印刷製本費・事務費(東海地域助成金、その他事業)	300,000
ジャパンネット銀行	4,270,423	消費税(2020年度分/中税務署)	257,570
ゆうちょ銀行	7,120,130		
郵便振替	1,036,229	<b>⑥前受金</b>	<b>(213,654)</b>
<b>②未収入金・立替金</b>	<b>(566,020)</b>	地代家賃・水光熱費・通信費(シェアオフィス/2021年度分)	213,654
委託収入(NGO相談員/外務省)*2、3月分	341,280		
旅費交通費(NGO相談員/外務省)*3月分	12,740	<b>【E】固定負債</b>	<b>15,263,860</b>
賃借料(NGO相談員/外務省)*3月分	12,000	⑦退職給付引当金	5,123,860
事業収入(クリック募金/シーテック)	200,000	⑧職員昇給引当金	140,000
		⑨緊急課題等準備金	0
		⑩財政調整準備金	10,000,000
		<b>【F】負債の部 合計(D+E)</b>	<b>18,102,218</b>
<b>【B】固定資産</b>	<b>541,300</b>	<正味財産の部>	
③投資等	(541,300)	<b>【G】前期繰越正味財産 *決算書⑨-1</b>	<b>22,824,407</b>
敷金	531,300	<b>【H】当期正味財産増加額 *決算書⑨-2</b>	<b>66,618</b>
出資金(岐阜信金)	10,000	<b>【I】正味財産合計(G+H)</b>	<b>22,891,025</b>
<b>【C】資産の部 合計(A+B)</b>	<b>40,993,243</b>	<b>【J】正味財産及び負債 合計(F+I)</b>	<b>40,993,243</b>

## ステファニ・レナト賞の会計報告

ステファニ・レナト賞基金 活動決算書  
2020年4月1日～2021年3月31日

単位:円

### 収入

勘定科目	金額	内訳
前期繰越金	984,803	
寄付金収入	0	
決算利息	5	
合計	¥984,808	

### 支出

勘定科目	金額	内訳
副賞	700,000	本賞 30 万円、奨励賞 10 万円×3 団体、特別賞 10 万円×1 団体
表彰盾	23,430	本賞
会議費	4,429	選考委員会弁当・お茶代
通信費	3,254	選考委員郵送代
消耗品費	9,401	賞状額縁
旅費交通費	920	交通費
印刷費	1,000	コピー代
会場借料	1,500	選考委員会会場代
支払手数料	1,265	振込手数料
事務局費	200,000	名古屋 NGO センター事務局人件費
合計	¥945,199	

収支差額	¥39,609	
------	---------	--

### ステファニ・レナト賞 財産目録(2021年3月31日)

科目	金額
現金	39,609
郵便振替口座	0
銀行口座	0
合計	¥39,609

## 監査報告

### 事業報告

2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)特定非営利活動法人名古屋NGOセンターの事業を上記のとおり報告致します。

2021年4月24日

代表理事	中島	隆宏	
代表理事	八木	巖	
事務局長	戸村	京子	

### 監査報告

2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)特定非営利活動法人名古屋NGOセンターの計算書類、業務執行書類を監査した結果、適正であることを認めます。

2021年4月28日

監事	倉地	茂雄	
監事	横山	紀子	

## (2) 2021年度事業計画、予算

### 1. ネットワーキング

NGO間、あるいは、NGOと人びと、行政などの他セクターをつなぐネットワークを作る活動

#### 1-1 「よこのつながりを作る勉強会」の呼びかけ、参加

●実施期間:2021年6月、10月、2022年2月  
●計画概要:2008年9月よりスタートしすでに10年を越えていますが、まだまだ開催する意義を感じています。

昨今、財源や政治的な要因で、NGO・NPO界の活動停滞が危惧されており、そのあたりの課題解決も含

めた「話し合える場」の設定、および情報の共有・相互活用を視野に入れながら、学びの時間を作っていければと考えています。

#### 1-2 実行委員会、会議への派遣

● 派遣する予定の実行委員会、会議等は次の通りです。

実施期間	会議名	担当者
通年	(特活)レスキューストックヤード評議委員	龍田理事
通年	NGO・外務省定期協議会 ODA 政策協議会 コーディネーター	佐伯委員
通年	NGO・JICA 定期協議会 コーディネーター	中島代表理事
通年	ぼらマッチなごや 運営委員会	坂理事
通年	名古屋市イーパーツリユース PC 寄贈プログラム意見聴取会委員	戸村理事
通年	市民社会スペース NGO アクションネットワーク(NANCiS) 共同代表	八木代表理事
通年	東海市民社会ネットワーク幹事会	中島代表理事

#### 1-3 声明・賛同・加盟・共催・協力・後援等

●実施期間:通年

●計画概要:社会情勢に合わせて、声明の発表やネットワークへの参加、他団体の声明への賛同などを行います

#### 1-4 企業との連携促進プログラム

●実施期間:通年

●計画概要:(株)シーテックとの協働事業として、引き続き「ハートリレーキャンペーン」を行います(期間:

2021年6月1日~2022年1月31日、上限2万クリック/寄付金20万円)。

Web サイト「NGO と企業の連携促進プラットフォーム」の運営を継続して実施します。

## 2. コンサルティング

市民やNGOとの対話を通じ、NGOの組織・運営・活動の向上をはかる活動

### 2-1 NGOに関する相談

- 実施期間: 通年(2021年4月～2022年3月は「外務省NGO相談員」制度を活用)
- 計画概要: 2021年度も、「外務省NGO相談員」制度を活用し、中部地域におけるNGO・国際協力活動について相談を受け付けます。月平均70件の相談件数を目指し、Facebook、Twitterを中心とした広報をより積極的に行います。

また制度からの要請により「出張相談サービス」を中部地域全県(愛知、岐阜、静岡、長野、三重、富山、石川、福井)で行う予定です。オンラインなども活用し、2021年度は出張サービスの目標も達成したいと思えます。

### 2-2 訪問受入・セミナー等講師

- 実施期間: 通年

●計画概要: ウェブサイト上に講師派遣の募集を掲載しています。対応できる体制と業務量のバランスを見ながら、対応していきます。

## 3. 情報収集・発信

NGOの持つ情報・経験を収集し、地域やNGOへ積極的に発信する活動

### 3-1 ホームページ

- 実施期間: 通年
- 計画概要: 累計アクセス数、約30万件超と多くの方に関覧をされており、ホームページは情報発信面やイベント等の情報入手手段として加盟団体をはじめとした地域NGOやNGO情報を求める方に利活用されていることが分かります。新型コロナウイルスの感染

拡大により、2021年度も情報量が少ないことが見込まれますが、東海地域のNGOに関する「情報発信基盤」として、サイト内容や更新の充実を図っていきます。

●ボランティア(HP更新チーム): 石川博仁・櫻井宏美・堀江愛里・廣井修平

### 3-2 ソーシャルメディア(SNS)の活用(Facebook、Twitter、LINE、Instagram等)

- 実施期間: 通年
- 計画概要: Facebook・Twitter については、外務省NGO相談制度による目標数があるため、定期的な投稿を行う予定です。その他については、インターンが

不在の期間は主に当団体の主催イベント広報のために活用します。その他の活用については、コロナ禍の影響もあり、事務局で可能な限り、更新を続ける予定です。

### 3-3 『名古屋NGOセンターNEWS』のメール配信

- 実施期間: 通年
- 計画概要: HPの情報募集と連動させ、一部の加盟団体だけでなく多くの団体から情報を寄せていただくよう加盟団体MLを通じて募集します。

●ボランティア: HP更新チーム(石川・櫻井・堀江・廣井)

### 3-4 会報『さんぐりあ』発行・発送／会報編集委員会

●計画概要:発行は年2回(各8ページ、1,000部)。当センターの活動への理解を広げるとともに、加盟団体の情報共有と広報支援を行います。毎号、オンラインを基本とした企画会議→進捗確認会議→締切会議→レイアウトチェック会議を行い、読みやすい紙面づくりをめざします。多くの人に読んでいただけるように Web サイトに掲載します。

●メンバー:市川隆之、貝谷京子、桜井裕子、高橋里加子、内藤裕子、中島正人、丹羽輝明、久由起枝(レイアウト担当)、久田夏未、村山佳江(担当職員)

●協力者:廣井修平

※会報『さんぐりあ』の編集作業は会報編集委員会で行っています。

## 4. 調査研究

**地域や世界の動きをモニターし、発掘した情報を整理、分析してNGO活動に役立てる活動**

●計画概要:具体的な事業は予定しておりませんが、適宜NGOに必要な情報の収集を行います。

## 5. 政策提言

**政治や行政の場に、あらゆる人びとの声が政策決定に活かされるような提言を行う活動**

### 5-1 NGO・外務省定期協議会(ODA政策協議会)

●実施期間:4回(年)うち全体会議1回

●計画概要:外務省定期協議会／ODA政策協議会のコーディネーターとして、日本のODA政策をNGO・市民の視点でチェックし、NGO・市民の意見が反映されるよう、市民社会に開かれたかたちで協議

が実施できるよう、提言します。ODA政策に対する市民の関心を喚起するために、学習会、シンポジウム等を開催します。また、ODA政策協議に関わる人財(人材)の発掘と育成にも取り組みます。

### 5-2 NGO・外務省定期協議会(NGO連携推進委員会)

●計画概要:委員を選出できるよう引き続き努力します。名古屋NGOセンター推薦の委員が不在の

間は、連携推進委員会での議論について情報収集します。

### 5-3 中部NGO-JICA中部協議会

●実施期間:1回または2回(年)

●計画概要:企業や市民が自然に外国人受容を可能とするための啓発活動をJICA中部と連携して企画実施を目指します。そのため外国人支援団体はもちろん、異なる分野のNGO(多文化共生・外国人支援、国際協力、環境、まちづくりなど)や企業、自治体とも相談するプロセスをとり、を計画していきたい。ただしその際に中核となってリードしていくのは当センター等の役割と考えています。

外国人受容のための市民と企業を対象にした啓発活動(多セクターによるシンポジウムなど)を計画実施します。

## 5-4 NGO・JICA定期協議会

- 実施期間:2回(年)
- 計画概要:JICAとNGOのイコールパートナーシップに基づき、対等な立場で議論を深め、協力を進めていきます。当センターがNGO側コーディネーターの一人として、中部地域のNGOのニーズや地域の課題の取り組みをこの協議会に反映するとともに、全国協議会で取り上げられる国内外における重要な課

題や取り組みについて加盟団体や中部地域のNGOに共有していきます。

引き続きアクションプランの一つである地域における外国人の課題に関して全国各地のネットワークNGOと情報共有など連携しながら取り組んでいきたいと考えます。

## 5-5 不連続学習会の開催

- 計画概要:「平和・人権」「市民社会やNGOが果たす役割」をテーマに、議論の場を継続します。社会の分断・市民社会スペースの狭隘化<sup>きょうあいか</sup>については引き続き全国の事象や動きをウォッチし、次の展開につなげます。

また、これまで通り、横のつながり勉強会、へっちゃらネットとの連携から政策提言活動に結び付けていくことを基盤に活動します。

特に、連携によって築かれていくリソースを政策提言活動に親しみを持てる場に仕立てることで仲間づくり、人材育成に努めます。

## 5-6 市民社会スペースNGOアクションネットワーク(NANCiS)

- 実施期間:通年
- 計画概要:全国の7つのネットワークNGOで構成されるNANCiSは、国際協力NGOの活動が特定秘密保護法や安全保障法制、共謀罪法など近年進む安全保障環境の悪化や治安維持を理由とした政府の管理強化により阻害されることのないよう備え、また、行政による市民活動への介入や圧力、さらにはヘイトスピーチなどに見る排外主義的な言論や社会の雰囲気によって委縮しないよう、その活動を通じて、市民

社会スペースに関わる問題性が社会に提起されることを活動の目的としています。

各地のネットワーク団体と協力しながら、学習会やシンポジウム等を開き、広く地域のNGOや市民の関心を喚起し、市民社会スペースに関わる問題について考え、議論する場を作ることを目指します。今年度の予定としては、市民社会スペースの狭隘化<sup>きょうあいか</sup>に関するNGOの意識調査、共謀罪対策弁護団との連携をすすめます。

## 5-7 東海市民社会ネットワーク

- 実施期間:2021年4月1日～2022年3月31日
- 計画概要:当センターは東海市民社会ネットワークの幹事団体として同ネットワークの運営に参加しています。現在、各県ごとの取り組みを進めていますが、6月の総会では3県が協力して東海市民社会ネットワーク5周年シンポジウムを開催する予定です。この企画はコロナ禍で露呈してきた社会課題について、グローバル、ローカル双方から分析し、ネットワークに参加する団体・個人とのつながりについて考え、

それぞれのフィールドでの政策協働推進につなげていくことを目的としています。名古屋NGOセンターはこのシンポジウムの基調講演の登壇者として稲場雅紀氏(SDGs市民社会ネットワーク、日本アフリカ協議会)に依頼するなど、国際協力NGOのネットワークを活用して協力しています。

## 5-8 平和に関する取り組み

- 実施期間：2021年4月1日～2022年3月31日の随時
- 計画概要：人権・平和と逆行する政策や国際情勢に対し考える場を設けます。NGO や市民社会を抑圧する恐れのある動きを注視し、NGO 非戦ネットや市

民社会スペース NGO アクションネットワーク (NANCiS) の活動と連動させながら、リテラシーを身につけ行動に繋げることや仲間を増やすことを目的に実施します。

## 5-9 政策提言委員会

- 目標：NGO などの市民スペースを確保するために、地域の NGO および市民社会の一員として、政府機関との協議会の場や声明などを通じて、しっかりした提言を政府や社会に示します。また、これからの提言活動を担う新たな人財(人材)の確保に努めます。
- 計画概要：NGO と政府機関(外務省、JICA、JICA 中部等)との協議会を通じて、地域 NGO の声を届け

る役目を果たすとともに、全国や東海地域の市民のネットワークを支え、各重要なテーマについて NGO や市民の関心を喚起し、議論する場を作ります。名古屋NGOセンターとして連携推進委員に立候補できるよう努力します。

# 6. 開発教育／国際理解教育

地球上の多くの人々が直面する貧困・抑圧・差別などの問題と、私たち自身の暮らしのあり方との密接な関係について、理解を広げ、行動を起こすための活動

## 6-1 出前講座における講師(ファシリテーター)派遣の実施

- 実施期間：通年

●計画概要：2021年度も依頼のあった浜松北高校をはじめとする学校・大学・団体からの参加型での講師依頼に対してファシリテーターの派遣を行います。

## 6-2 国際理解・開発教育委員会

- 実施期間：不定期
- 計画概要：今年度も当委員会で検討する事項が挙がってきたら、その都度開催していく形式になります。

●メンバー：吉岡嗣晃、六鹿直樹、北村祐人、鉄井宣人、伊沢令子(アドバイザー)、市野将行(担当理事)、加古麻理江(事務局スタッフ)、田口裕晃(事務局スタッフ)

## 7. 人財(人材)・活動育成

地域の人々のNGO活動を生み出し、育む活動

### 7-1 次世代のNGOを育成するコミュニティ・カレッジ(通称 Nたま)

●実施期間: 入学式2021年7月24日～修了式2022年2月12日

●計画概要: 昨年度縮小開催していたNたまですが、2021年度は、オンラインとオフラインを併用しながら通常通りのボリュームで開催します。参加者募集パンフレットのデザインやプログラムを工夫し、参加者が定員に達するよう努力していきます。

前回に引き続いて自主企画では「日本の子どもの貧困」をテーマにグループに分かれて自分たちにできることを考えて実施します。過去の修了生が培った人脈やノウハウを活かして取り組めるよう、サポートしていきます。

### 7-2 国際協力カレッジ2021

●実施期間: 2021年12月頃(予定)

●計画概要: 中部地域の国際協力に関わる団体と、国際協力に興味を持つ市民をマッチングするイベントとして、認知度も期待度も高まっています。

しかしながら本事業をスタートした時点では、JICA中部との協働事業ということで話題になりましたが、委託契約という形式に変更した以上、JICA側の財政

や方針等によって継続・公募されるかどうかはわかりません。

本事業によって、新たにNGOや国際協力をスタートする市民や、その人たちとの出会いを期待するNGOや国際協力団体のためにも、事業への理解を訴え、応募していきたいと考えています。

### 7-3 東海地域 NGO 活動助成金

●実施期間: 申請書の受付時期は2022年1月上旬～下旬、最終選考会(公開プレゼンテーション)は2月下旬～3月上旬とします。

●計画概要: 当センターと宗教法人真如苑(総本部: 東京都立川市)の協働事業として実施します。真如苑から助成資金(100万円+前年度繰越金4万円=計

104万円)を頂き、一件につき20万円まで助成します。

一次審査は書類選考、最終選考会は公開プレゼンテーションによる面接です。選考委員会は、当センター関係者1名、真如苑1名、外部有識者2名の計4名で構成し、評価項目に基づき審査します。

### 7-4 NGO等提案型プログラム(JICA研修)

●実施期間: 2021年度上にJICAによる公募が開始されます。企画提案〆切は2021年7月ごろです。

●計画概要: JICAで公募が開始されたら、中部地域のNGOのニーズにかなうテーマを提案し、応募する予定です。

### 7-5 インターン・ボランティア育成

●計画概要: 例年はNGOの活動を学びたい意志を持つ希望者をインターンとして受け入れていますが、2020年度に引きつづき、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、職員がテレワーク中心の勤務体制と

なっていることから、受け入れが難しい状況です。新型コロナウイルス感染拡大がおさまった段階で、インターンの受け入れを検討します。

## 8.その他の活動

### 8-1 組織基盤強化の取り組み

- 実施期間: 通年
- 計画概要: 財政における自己資金率の向上のために次の活動に取り組みます。また、他の助成金の申請なども検討します。
  - ① 賛助会員(A・B)からの収入UPに取り組みます

- ② 賛助会員(企業・団体)を増やす取り組みに着手します。
- ③ 広報物(web サイト等)を見直します。
- ④ 外貨の募集を積極的に行います。

### 8-2 会員募集

- 実施期間: 通年
- 計画概要: 研修やイベントに参加して下さった団体等に積極的に正会員への入会をお誘いします。そして、賛助会員の方々には、継続してご支援いただけるよう会報を通してわかりやすく事業内容を伝えられ

るよう努力し、会員更新のお願いと会員更新の振り込みがあった際には直筆のメッセージを添えます。また、新規会員・過去の会員の方々には再度加入、新規加入をしていただくべく、個別に連絡をします。

### 8-3 寄付金(外貨・未使用ハガキ・テレカ等含む)の募集

- 実施期間: 通年
- 計画概要: N たま研修実施のために必要な資金について、「N たまサポーター」を募集して寄付金を集めます。

募金キャンペーンや外貨・未使用ハガキ・テレカ等の寄付についても、継続して募集します。

### 8-4 理事会

- 実施期間: 通年
- 計画概要: 平日の昼・夜と土曜日の昼間に分け、2カ月に一度のペースで計6回の開催とします。各月ごとに議論される主な内容は、次のとおりです。コロナの感染状況を見ながらオンラインでの開催導入や対面との併用も考えていきます。
  - 第1回(4月): 昨年度の事業報告・決算、次年度事業計画・予算など)の検討

- 第2回(5月): 担当事業の決定
- 第3回(7月): 事業進捗確認
- 第4回(9月): 次年度の方向性議論
- 第5回(11月): 上半期事業・会計報告
- 第6回(12月): 次年度事業計画・予算

### 8-5 常任理事会

- 実施期間: 通年
- 計画概要: 昨年に引き続き、当センターの財政再

建、組織見直し、事業の整理のために必要に応じて常任理事会を実施します。

## 8-6 職員会議

- 実施期間:週1回
- 計画概要:原則として、週1回オンライン会議を実施します。主なメンバーは職員を中心とし、事務局担当理事が可能な範囲で参加します。

職員会議の開催方法を工夫しながら、組織全体の運営を潤滑に運営できるよう努めます。

## 8-7 総務・会計・税務・労務

- 実施期間:通年
- 計画概要:会計・経理の専属職員や、労務の専属職員はいませんが、会計ボランティアや専門家の協力を得ながら、業務を実施していきます。  
引き続き土曜日はNGO相談員の出張相談対応や予約制になる予定です。平日の臨時休館は土曜日の休館同様、ホームページ上部のカレンダーにて共有します。  
また会計業務の効率化を図るため、弥生会計からクラウド会計ソフト「freee」に移行しましたが、同じく労務ソフトの導入についても検討します。

- 協力者・助言:近田千波(会計ボランティア)、倉地茂雄(税理士・監事)、中島正(社会保険労務士・元監事)
- 評価と課題:会計・労務、税務等にかかる十分な人手・時間がない中で、他の事業実施や組織運営の傍ら、随時変化していく各法令等を把握しつつ、実施することに限界を来しています。財政的な投資も行い、ソフトなどの導入により解決を探ります。

## 8-8 情報管理・IT

- 実施期間:通年
- 計画概要:引き続き、職員の在宅勤務を実施することから、安定かつスムーズな利用とあわせてセキュリティ性の高い運用ができるよう対応していきます。また、

機器等については、老朽・年数超過しているものを中心に更新を行い、外部からのリモートアクセス・メンテナンスが可能となるよう対応します。

## 8-9 事務所のシェア

- 実施期間:通年
- 計画概要:引き続き「外国人ヘルプライン東海」「NIED・国際理解教育センター」「イカオ・アコ」と同居

し、事務所を共同で利用します。作成したガイドラインをもとに、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めます。

# 2021年度予算書

	科目	2020年度決算(管理費・事業費別)		2021年度予算	備考(予算2021)
		管理費	事業費		
①	経常収入の部		12,461,346	10,895,142	備考(予算2021)
1	会費収入		883,000	959,000	
	正会員(NGO)		730,000	770,000	正会員 10,000円×26団体/30,000円×17団体
	維持会員(団体)		0	0	企業等
	賛助会員B(個人) *イベント割引あり		150,000	180,000	5,000円×18人、10,000円×9人 *イベント特典あり
	賛助会員B(学生) *イベント割引あり		3,000	9,000	個人:3,000円×3人 *イベント特典あり
2	会報購読 *1		5,500	5,500	購読料:5,500円(税込)×1団体
3	寄付金収入		3,555,706	2,768,000	一般寄付、指定寄付等を含む
	賛助会員A(団体)		30,000	60,000	(団体) 30,000円×2団体
	賛助会員A(個人) *イベント割引なし		515,000	600,000	(個人) 5,000円×60人+10,000円×30人
	賛助会員A(学生) *イベント割引なし		3,000	3,000	(学生) 3,000円×1人
	一般寄付(基金箱、ハガキ、事業関係含む)		235,306	235,000	事業による寄付・政策提言交通費の寄付も含む、基金箱、ハガキ等
	一般寄付(キャンペーン等)		151,000	150,000	各キャンペーン
	一般寄付(外貨)		0	0	
	一般寄付(東海ろうきんマンスリー)		122,400	120,000	東海ろうきんのNPO寄付システム
	一般寄付(真如苑)		700,000	700,000	真如苑
	一般寄付(アユニス組織基盤強化)		1,200,000	0	アユニス
	一般寄付(Nたまサポーター)		249,000	600,000	Nたま事業のためのサポーター
	一般指定寄付		0	0	
	指定寄付(Nたま協賛金)		350,000	300,000	岡谷鋼機、連合愛知、在日米商工会議所
4	事業収入・その他		8,015,252	7,159,642	
	参加費収入		0	1,500,000	Nたま、勉強会など
	事業収入		969,725	250,000	講師派遣組織強化など
	行政補助金		2,354,991	670,000	両立支援等助成金
	民間助成金		0	75,000	地球環境基金、モリコロ基金
	委託収入		4,588,328	4,622,642	外務省NGO相談員、国際協力カレッジなど
	広告収入		102,208	42,000	会報、Nたま、グッドゥ、パナーなど
5	雑収入		800	2,000	
6	受取利息		1,088	1,000	
②	経常支出の部			15,820,972	備考(2021予算)
		管理費	3,746,648		
		事業費	9,306,500		
1	給料手当		2,449,130	8,767,166	(正職員3名+アルバイト2名) 給与+残業手当+賞与
2	通勤費		180,872	1,348,936	事務局担当理事1名+正職員3名+アルバイト2名+インターン2名分
3	法定福利費		377,973	1,178,730	正職員3名(給与等×16%)
4	退職金(中小企業退職金共済)		106,920	360,000	正職員3名×1万円×12ヶ月
	退職金		0	0	正職員分(中途共不足分)
5	福利厚生費		12,733	77,000	職員健康診断、お茶代など
6	採用教育費(研修費)		41,283	203,500	正職員3名(上記4,5万円/人)+事務局担当理事・臨時職員(上記2万円)+インターン・ボランティア(2万円)※税込
7	地代家賃・水道光熱費		198,779	662,000	12ヶ月分(同居団体との分担)
8	保険料		9,061	45,400	ボランティア保険、行事保険、施設賠償保険
9	旅費交通費		0	460,600	研修滞在費、研修引率、政策提言、遠距離役員交通費
10	通信費		54,876	245,000	電話代+郵送費+カードシステム・クレジットカード決済利用料
	電話代・Wi-Fi等		20,726	70,000	電話代・サーバー・プロバイダ・Wi-Fi等の負担分
	カードシステム手数料		15,161	75,000	WEB基金、クレジットカード決済、カードシステム月額料金
	郵送費		18,989	100,000	発送作業の上限2回/年(会報、チラシ等)
11	消耗品費・備品		143,753	164,000	事務用品費など(シェアオフィス備品、文具、事務所設備等)
12	会議費		4,340	114,500	他団体事業参加費など
13	印刷製本費		111,398	584,780	会報、事業チラシ、パンフレット、報告書など
14	資料費		15,454	35,000	PCソフト代、書籍代など
15	広告宣伝費		0	0	広告費など
16	賃借料		0	13,500	会場借料など(Nたま、その他事業)
17	謝金		39,204	1,232,860	講師謝礼金(Nたま、その他事業謝金)
18	負担金		0	11,000	NGO・外務省、NGO・JICA定期協議会の交通費プール金など
	ネットワークNGO全国会議		0	0	
	SDG's市民ネットワーク		0	3,000	
	東海市民ネットワーク		0	3,000	
	ODA政策協議会		0	0	NGO・外務省定期協議会(ODA政策協議会事務局) 旅費交通費プール金
	JICA協議会プール金		0	5,000	NGO・JICA定期協議会事務局 旅費交通費プール金
	外務省協議会プール金		0	5,000	NGO・外務省定期協議会(NGO連携推進委員会事務局) 旅費交通費プール金
19	支払手数料		872	42,000	JCBカード年会費含む
20	雑費		0	35,000	
21	租税公課		0	90,000	法人税分(県21,000円+市50,000円)、印紙代など
22	消費税		0	257,570	2021年度は消費税非課税(2019年度の課税対象額が基準額以下のため)
23	貸し倒れ損失		0	0	
24	退職給付引当金繰入		0	0	
25	予備費		0	150,000	
③	経常収支差額		-591,802	-4,925,830	①-②
④	その他資金収入の部		658,420	140,160	備考(2021)
1	為替差益		0	0	
2	配当金		160	160	岐阜信託
3	緊急課題等準備金		518,260	0	事業予定以外の課題かつ理事会で認められた活動費用に充当する
4	退職給付引当金		0	0	
5	財政調整準備金		0	0	
6	職員昇給引当金		140,000	140,000	【固定負債】職員昇給引当金より、職員の労働環境改善のため、2022年度より10年間、昇給分として引き当てる
⑤	その他資金支出の部		0	0	備考(2021)
1	為替差損		0	0	
2	雑損失		0	0	
3	緊急課題等準備金繰入		0	0	事業予定以外の課題かつ理事会で認められた活動費用に充当する
4	退職給付引当金(補足分)		0	0	
4	退職給付金		0	0	
5	財政調整準備金繰入		0	0	財政が危機的な時に使うことができる。
6	職員昇給引当金		0	0	
⑥	当期収支差額		66,618	-4,785,670	(①+④)-(②+⑤)
1	前期繰越収支差額		22,283,107	22,349,725	前年度決算⑥-②
2	次期繰越収支差額		22,349,725	17,564,055	⑥+前期繰越収支差額
⑦	正味財産増加の部		66,618	-4,785,670	
1	当期収支差額		66,618	-4,785,670	⑥
2	敷金		0	0	
⑧	正味財産減少の部		0	0	
1	減価償却費		0	0	
⑨	当期正味財産合計		22,891,025	18,105,355	
1	前期繰越正味財産額		22,824,407	22,891,025	前年度決算⑨
2	当期正味財産増加額		66,618	-4,785,670	⑦-⑧

### (3) 役員改選

新役員(任期は2年間)は次のとおり変更となりましたので、ご報告します。

(順不同・敬称略)

#### 新任

	役職名	名 前	所 属
1.	理事	西田文乃	公益財団法人 名古屋YWCA

#### 再任

	役職名	名 前	所 属
1.	理事	浅野 陽子	ハンガーゼロ(一般財団法人 日本国際飢餓対策機構)
2.	理事	伊藤 幸慶	ニカラグアの会
3.	理事	竹内 由美子	認定NPO法人 まちづくりスポット
4.	理事	戸村 京子	特定非営利活動法人 チェルノブイリ救援・中部
5.	理事	中島 隆宏	公益財団法人 アジア保健研修所(AHI)
6.	理事	市野 将行	ココアゴラ
7.	理事	八木 巖	不戦へのネットワーク
8.	理事	松浦 史典	認定NPO法人 ホープ・インターナショナル開発機構
9.	理事	市川 隆之	賛助会員(個人)
10.	理事	龍田 成人	特定非営利活動法人 アイキャン
11.	理事	坂 茂樹	特定非営利活動法人 キャンヘルプタイランド
12.	理事	中島 正人	公益社団法人 アムネスティ・インターナショナル日本わやグループ
13.	監事	倉地 茂雄	倉地茂雄税理士事務所
14.	監事	横山 紀子	賛助会員(個人)

以下の役員は退任しました。

#### 退任

	役職名	名 前	所 属
1.	理事	小池 康弘	ニカラグアの会
2.	理事	丹羽 輝明	会報編集委員会/賛助会員(個人)

## (特活) 名古屋NGOセンター憲章 (愛称: ステファニ憲章)

私たち名古屋NGOセンターは、開発・人権・環境などの問題、課題について、市民が主体となり、地球規模の視点で取り組む活動を支援します。その支援を通じて次に掲げる社会の実現をめざします。

### ●私たちがめざす社会●

<b>1. 平和な社会</b>
多様な文化、価値観が尊重され、戦争、暴力、貧困、抑圧などから解放された平和な社会づくりをめざします。
<b>2. 人権が守られる社会</b>
人間の尊厳を尊重し、これに由来する自由と平等の権利が守られる社会をめざします。
<b>3. 人々の参加によって創られる社会</b>
あらゆる人々が自発的、民主的に社会づくりに参加、決定することのできる社会をめざします。
<b>4. 調和のとれた社会</b>
環境への負荷が少なく、人と自然が共存できる持続可能な社会をめざします。
<b>5. 地球規模の視点で行動する社会</b>
特定の地域・国のみにとどまらず地球規模の広い視点を持って、地域づくりに取り組む社会をめざします。

### ●私たちの果たす役割●

私たちがめざす社会の実現に向けて、  
次の役割を実践します。

#### 【基本的な役割】

<b>1. ネットワーキング</b>
地域の人々と世界を結び、地域に支えられる NGO をめざし、NGO 間、あるいは NGO と人々、他セクター(企業・行政)間をつなぐネットワークづくりを行います。
<b>2. コンサルティング</b>
NGO へのコンサルティング活動を通じ、NGO の組織・運営・活動の向上をはかります。
<b>3. 情報収集・発信</b>
NGO に対する地域の理解と支援を広げるために、NGO の持つ情報、経験、ノウハウを収集し、地域や NGO へ積極的に発信します。
<b>4. 調査研究</b>
地域や世界の動きをモニターし、発掘した情報を整理、分析して NGO 活動に役立てる活動を行います。

### 【発展的な役割】

<b>1. 政策提言</b>
政治や行政の場に、弱い立場におかれている人々を始め一般の人々、NGO の声を届け、あらゆる人々の声が政策決定に活かされるよう政策提言活動を行います。
<b>2. 開発教育</b>
地球上の多くの人々が直面する貧困・抑圧・差別などの問題と、私たち自身の暮らしのあり方との密接な関係について、理解を広げ、行動を起こすための活動に取り組みます。
<b>3. 人財(人材)・活動育成</b>
地域に眠っている潜在的な力に働きかけ、地域の人々のボランティア活動や NGO 活動を生み出し、育む役割を果たします。

### ●私たちの行動規範●

私たちは、活動を行う上で  
次の規範を守るよう努力します。

<b>1. 人道的な立場</b>
人道的な立場を最優先に考え、活動します。
<b>2. 対等性、多様性の尊重</b>
ともに活動を行う人々と対等なパートナーシップを確立し、互いの価値観や文化を尊重し、多様性を認め合いながら協働します。
<b>3. 地域に根ざした活動</b>
顔の見える関係を築きながら、そこで得られた経験に基づいて活動のあり方を創造します。
<b>4. 環境への配慮</b>
日々の活動の取り組みにおいて、地球環境への負荷を最小限にとどめます。
<b>5. 開かれた組織運営</b>
広く市民の参加を求め、民主的な組織運営を行うとともに、自らの理念・目的、活動内容、活動評価などについて情報を公開します。
<b>6. 自立した組織運営と適正な活動規模</b>
活動内容および財政について、非営利、非政府の立場を活かせるよう自立した組織運営を行います。また、役割の実現に適した活動規模・予算規模を模索しながら活動します。



〒460-0004 愛知県名古屋市中区新栄町 2-3 YWCAビル 7F  
TEL&FAX : 052-228-8109 e-mail: [info@nangoc.org](mailto:info@nangoc.org)